

別紙2

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」第5章第12の1の(1)イ(イ)②及び(2)イに基づき、インフォームド・コンセントを受けない場合において、当該研究について当院ホームページへの掲載により公開する情報

1. 研究機関の名称 : 呉共済病院

研究責任者の氏名 : 高橋彩子

2. 研究の概要

①研究の名称

重症度、医療・看護必要度の評価においてスタッフの認識に違いはあるのか？「診療・療養上の指示が通じる」「危険行動」の二つの項目に視点をおいて。

②研究の目的

「診療・療養上の指示が通じる」「危険行動」の2項目に対して、どのような根拠を持って評価しているのか、スタッフ間での評価に差があるのか、明らかにする。また、評価者の評価のタイミングや所要時間などの現状を明らかにする。

③研究の方法

当病棟で起こり得るケースを設定したテストを作成する。3つのケースにおける重症度、医療・看護必要度の判定とその根拠、重症度。医療・看護必要度評価に関する看護師側の調査(評価に要する時間、指標、タイミング)を行う。

④研究の実施体制

自部署の研修の一貫として今回の調査を行い、対象者および対象者の所属施設長の同意を得て施行する。同意を得るに当たり、対象者には研究の目的、意義、データの管理方法について口頭並びに書面にて十分に説明し、同意が得られた対象者から回答を持って同意を得たものとした。

⑤研究対象者の選定方針

当病棟看護師29人(ラダー別また経験年数別)

3. 研究に関する資料の入手又は閲覧について

研究計画書及び研究の方法に関する資料は入手又は閲覧することができます。ただし、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。

入手・閲覧の方法は、末尾記載の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 個人情報の開示等について

個人情報の開示等については、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)」に従い、適正に行います。

開示等のお求めは、末尾記載の窓口にお問い合わせ下さい。

5. お問い合わせ・ご相談・苦情等の窓口

(1) 研究について

研究責任者 : 高橋彩子(東7階病棟 看護師)

(電話) 0823-22-2111 (代表)

(2) 個人情報の開示等について

呉共済病院 事務部 総務課

(電話) 0823-22-2111 (代表)